

令和2年度黒部市議会報告会報告書

1 開催概要

- (1) 日時 令和2年11月4日(水) 午後7時～午後8時
- (2) 場所 黒部市庁舎 201～203 会議室
- (3) 出席人数 44名

2 報告等内容

※報告等の詳細は別添のPDF参照

- 1 開会あいさつ 辻 泰久 議長

- 2 ○第1部 黒部市議会における新型コロナウイルス感染症対策の取組みについて
報告者 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会
木島 信秋 委員長
(質疑応答) 別添

- 3 ○第2部 黒部市議会議員政治倫理条例について
説明者 議会改革特別委員会
柴沢 太郎 副委員長
(意見交換) 別添

- 4 閉会あいさつ 小柳 勇人 議会運営委員長

3 質疑応答要約（第1部）

- ①（荻生）3月から新型コロナウイルス感染症拡大の影響で研修視察や行事等が中止されている中で、県内外の研修視察に対してガイドライン的なものはどのようなになっているのか。

（木島委員長）特別委員会としてのガイドラインは設けていない。議員としての状況、市内の状況、県外の状況、視察に行った北海道の状況を鑑みてそれぞれが考えることだと思っている。委員長としてあの時期に行くべきではないと言ったが、あくまでそれぞれの議員が決めることだと思う。

（伊東副委員長）会派で10月初旬に根室市へ行ってきた。10月には富山県では規制対応も無くGOTOトラベルの推進等いろんな状況があった。また直前に根室市からも来ておられるので、根室市に行くことについては問題がないと判断した。根室市からスポーツ交流で来市されることもあり、いつまでもステイホームということではなく、対策を取りながらウィズコロナにどう対応するかを考えながら実行したところである。

- ②（村椿）5月臨時会の家庭保育の関係だが、対象保育所はどこを予定しているのか。また2点目として、7月臨時会の小学校ランチルーム空調設備について、生地、石田、村椿、若栗は対象となっていないが4校の今後の整備についてはどうなっているか。

（木島委員長）1点目の対象は、市内の保育所、幼稚園、こども園、認可外保育所（ちびっこきらら、たんぽぽ）である。2点目の4校については要望している。当局からは財源の確保に努め順次整備の予定であると答弁はもらっている。時期は未定である。

4 意見交換要約（第2部）

- ①（三日市A）議員に不正問題が生じた場合、それを審議するのは議員の中で選出された方が審議するという点だが、その結果も市民に公表されるという点で公共性も担保されていると思う。しかしながら、議員が議員を裁く構造になっている。他の自治体では審議会の中に議員以外の人を入れる例はあるか。また、その点について審議されたのか。

（木島議会改革委員長）倫理条例の中で審査会は、問題が生じたときに議員の中から7名で組織するとなっているが、審議してみて我々では決められないとなれば外部の方の意見をいただきたいと思っている。

（柴沢副委員長）今回の条例は、すでに制定されている県内4市を参考に作成した。民間の方を入れる例は、県外ではあるが、県内では議員のみとなっている。案件によっては民間の方の意見等をいただきたい場合もある。また、7名の議員で審査を行うにあたり、専門的知識を有するものを参考人として出席させ意見を聞くことができる旨も条例に規定している。

- ②（三日市B）議会には懲罰委員会の設置があると思うが、それと倫理条例の審査会との関係は。

（柴沢副委員長）懲罰委員会の設置も法令等で定義されている。今回についてはしっかりとした条例を制定して、この政治倫理基準を遵守しなければならないことを明記した。これに違反した場合は審査会で審査し、措置をするということである。

（木島委員長）議会基本条例が平成28年に施行されたが、基本条例の中で書かれているものをより細かく分かり易くしようというのが倫理条例である。

- ③（大布施）黒部市で倫理条例を制定するというは大変素晴らしいことと思う。しかしながら、富山市の議員で問題を起こして辞職勧告を何度も受けているにも関わらず、辞職をされないのはいかがかと思う。富山市の議員を見ていると倫理条例の中で何か追加していくのも必要では無いか。

（辻議長）政治倫理条例は、辞職勧告を受けても居座っていることができる。地方自治法に定める懲罰委員会というのは辞職させることができる。審査会で審査して懲罰委員会にかけることになれば議員辞職に持っていけると思う。富山市は懲罰委員会にかけていない。

5 議会報告会を終えて

本議会報告会では①黒部市議会における新型コロナウイルス感染症対策の取組みについて、②黒部市議会議員政治倫理条例についての 2 点に絞って報告、説明をし、参加者から意見を頂戴した。

今年度は、みら〜れテレビでの開催案内や、議員全員で公民館・公共施設などでのポスター掲示、チラシ配布により開催の周知に努めた。しかしながら新型コロナウイルス感染症対策として概ね 40 名と入場制限をしての開催となったことは少し残念であった。

テーマについては、「不正の疑惑を持たれる恐れのある行為をしない」などとする政治倫理基準や審査会の設置など、議員みずから襟を正す内容であったことで多種多様な意見が活発に出た。

また、新型コロナウイルス感染症対策特別委員会での審議内容の報告も行った。今回得られた意見やパブリックコメントを踏まえて、条例案を策定し、12 月定例会での制定を目指し、引き続き検討を重ねたい。